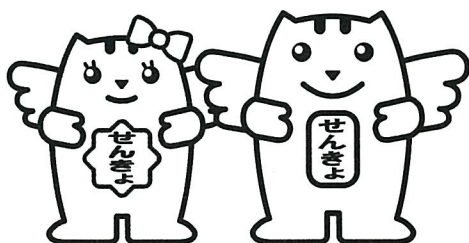


参議院千葉県選出議員補欠選挙 投開票結果

開票結果

候補者氏名(届出順)	得票数
若井 康彦	668
椎名 一保	2,691
浅野 史子	377



選挙のめいすいくんの妹 「選挙のめいすいくん」
「メイちゃん」

参議院千葉県選出議員補欠選挙が10月27日に行われ、当日の町有権者数は10,020人で、投票者数は3,951人、投票率は39.43%でした。

投票結果

投票所(該当行政区)	有権者数(人)	投票者数(人)	投票率(%)
日吉第1(篠本一区、二区、三区)	745	386	51.81
日吉第2(新井、宝米、二又)	746	350	46.92
南条第1(小川台、台、小田部、母子)	803	344	42.84
南条第2(傍示戸、富下、虫生、芝崎)	619	326	52.67
東陽第1(橋場、桑郷、西高野、古屋)	2,011	794	39.48
東陽第2(谷中、宮内、入)	1,108	349	31.50
東陽第3(作間内、篠原、原方)	1,006	351	34.89
白浜第1(五ノ神、長塚、木戸、辻、関)	1,721	643	37.36
白浜第2(尾垂五区、六区、白磯)	1,261	408	32.36
町 全 体	10,020	3,951	39.43

家庭用焼却炉が 使用できなくなります

- 環境省令の改正により、12月から家庭用焼却炉は、次の基準を満たすものでなければ使用できなくなります。
- ① 800度以上の状態で燃やせること。
 - ② 燃えているときの温度が測定できる装置があること。
 - ③ 燃えている温度が下がらないようバーナー等が設置されていること。

現在市販されているほとんどの焼却炉はこれらの基準を満たさないため、使用ができなくなります。ごみは、ルールを守って、正しく出しましょう。

② 農業、林業を営むためや

など
(例) 落ち葉たき、たき火、キャンプファイヤー

④ 国、地方公共団体がその施設を管理する上で必要な焼却
(例) どんど焼きなど

河川管理を行うために伐採した草木等の焼却
⑤ 震災、風水害その他の災害の予防応急対策又は復旧のために必要な焼却
(例) 災害時における木屑等の焼却、道路管理のために剪定した枝等の焼却

絶対に止めましょう

廃棄物の屋外焼却(野焼き)

廃棄物処理法の改正により、廃棄物の屋外焼却(野焼き)は、原則としてできなくなっています。野焼きは、煙や臭い、火災の危険など周辺の迷惑になりますので、絶対に止めましょう。



※次の場合は、野焼きにはなりません。ビニールやプラスチック類は、決められた方法で処理をしてください。

① たき火、その他日常生活を営む上で通常行われる焼却であって、軽微なもの
(例) 落ち葉たき、たき火、キャンプファイヤー

河川管理を行うために伐採した草木等の焼却